ウ　国土交通省（北海道開発局、港湾空港関係事務に関することを除く）の過去２年間（平成22年度～23年度）に完了したＴＥＣＲＩＳに業務成績が登録された測量業務の平均評価点が、60点以上であること。

なお、当該期間の国土交通省発注業務の業務成績を評価できない場合は、この限りではない。

２）配置予定技術者の資格に対する要件は、以下のとおりとする。

以下のいずれかの資格を有する者とする。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（旧建設大臣を含む。以下同じ。）（土地・建設産業局（旧総合政策局も含む。以下同じ。）建設市場整備課）を受けている必要がある。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名されるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成25年６月12日を予定する。

①　予定主任技術者及び予定担当技術者に求める資格　予定主任技術者及び予定担当技術者が以下の要件を満たしていない場合は、技術提案書の提出者として指名されない。

○予定主任技術者・・・・測量法に基づく測量士

○予定担当技術者・・・・測量法に基づく測量士又は測量士補

３）配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

①　予定主任技術者　予定主任技術者は、１）参加表明書の提出者に対する要件に示される実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）

ただし、管理（主任）技術者又は担当技術者として担当した業務とする。

②　予定担当技術者　予定担当技術者は、平成15年度～24年度に完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した、下記［１］若しくは［２］の実績を有していれば優位に評価する。担当技術者が複数の場合には、各担当技術者がそれぞれ担当する業務内容に対応する下記の実績を有していれば優位に評価する。（再委託による業務の実績は含まない）

ただし、管理（主任）技術者又は担当技術者として担当した業務とする。

なお、政令市になる前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。

［１］同種業務：公共測量における航空レーザ測量（100㎢以上）

［２］類似業務：公共測量における航空レーザ測量（100㎢未満）

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

１）入札価格が予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

２）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

３）評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

なお、くじの日時及び場所については、メール、電話等により指示する。

⑵　総合評価の方法

１）評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

２）価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

３）技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記①、②、③、④の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

①　予定技術者の経験及び能力

②　実施方針等

③　評価テーマに対する技術提案

④　技術提案の履行確実性（本業務の予定価格が1,000万円を超えた場合は、評価対象とする。）

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の満点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（①に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（④の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（②に係る評価点）＋（③に係る評価点）

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒390―0803 長野県松本市元町１丁目８番28号　北陸地方整備局松本砂防事務所総務課総務係　電話0263―33―1115　ＦＡＸ0263―33―6086

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　平成25年５月30日から平成25年７月29日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

入札説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：http://www.e-bisc.go.jp/

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、４⑴に電話又はＦＡＸにより申し込むこと。ただし、ＦＡＸによる場合は、着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、４⑴へ郵送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　平成25年４月30日において当該資格の認定を受けていない者とする。

⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限　平成25年６月11日16時00分

２）提出先　上記４⑴に同じ。

３）１）の期限内に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）する場合は、１）の提出期限までに必着で２）の提出先に１部を郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

⑸　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限　平成25年７月10日16時00分

２）提出先　上記４⑴に同じ。

３）１）の期限内に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）する場合は、１）の提出期限までに必着で２）の提出先に１部を郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により上記４⑴まで持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成25年７月29日17時00分